

## 議事録確認書

令和2年3月24日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会  
委員長 吉田穂積様

令和2年2月28日（金）に開催された「第6回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 後藤田生子

署名委員 新谷静代

# 網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

## (第6回議事録)

開催日：令和2年2月28日（金）

時 間：午後4時00分～5時40分

場 所：オホーツク・文化交流センター  
2階 大会議室

### 1 開 会

<出欠状況の確認>

- ・網走バス(株) 小澤委員、網走医師会 金川委員、網走商工会議所 北村委員、網走青年団体連合会 長井委員、網走信用金庫 伴委員は欠席。
- ・オホーツク網走農業協同組合専務理事 乾氏、網走市社会福祉協議会副会長 野田氏、網走市スポーツ協会副会長 多田氏が代理出席。
- ・市庁舎整備推進室出席者 後藤室長、岩永次長、佐々木次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン出席者 北條氏、山本氏、齋藤氏、菊地氏
- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により、半数以上の17名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、後藤田委員、新谷（静）委員である。

### 2 議 事

#### (1) 網走市の人口推計について

(委員 長) それでは、議事(1) 網走市の人口推計について、前回の委員会の中で、これからの網走市の人口の推移についての説明をいただきたいという委員からのご発言があったということで、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局岩永次長)

庁舎整備推進室次長をしております、岩永と申します。それでは網走市の人口推計について、この推計をまとめた情報政策課の立場で説明させて頂きたいと思っております。およそ10分程度でご説明をさせて頂きます。資料をご覧いただきたいと思っておりますが、上が1ページ、下が2ページという形になっていきます。1ページ目ですけれども、

これは直近の、平成27年の国勢調査によるものでございます。2015年までが実績値、それ以降2060年までは推計値ということになりまして、真ん中辺りに点線で区切られているのがおわかりになるかと思えます。前回、平成22年の国勢調査のものと比較をしますと、2060年の日本の姿は、生産年齢人口や合計特殊出生率が改善され、高齢化比率が下がる、という見通しになっております。これはあくまでも率の話でございまして、私達はその実数にも着目しながら政策を立案することが必要だというふうに考えてございます。

その下、2ページのグラフですけれども、これは網走市の人口の自然動態、生まれる方と亡くなる方の差、それから社会動態、転入される方と転出される方の差を勘案して推計したグラフで、平成27年に策定したものでございます。この時点での網走市の人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の人口は31,000人程度になるというものでしたが、市では総合戦略の効果を十分に実現することを前提に、2040年には赤の実線のように、人口32,900人を確保するという目標を平成27年の段階で人口ビジョンという形でお示しをしました。しかし、一番新しい平成27年の国勢調査の結果を用いますと、全国的に人口減少に歯止めがかかっておりませんし、網走市も例外ではないということでございます。

次のグラフを御覧いただきたいと思いますが、3ページですが、これが一番新しい平成27年の国勢調査の結果で推計がされ、平成30年に公表された、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値を用いた将来人口の推計でございます。平成27年に作成した人口ビジョンの数値と比較をしますと、2040年において、社人研推計の値では、30,955人から27,896人と3,059人減少し、国の目標値では、32,454人から28,523人と3,931人減少しています。網走市の目標値では32,817人から28,845人と3,972人減少しておりまして、当初推計よりも、より一層減少した推計値となっております。

その下、4ページでございますが、人口推計のポイントとしては4つの指標が示されております。1つ目は総人口、次に生産年齢人口、次に65歳人口でございます。さらに39道府県では、人口が減少するということが特徴となっておりますけれども、さらに網走市のような地方都市にとって重要な指標は、75歳人口の推移でございます。これは2030年までは全ての都道府県で増加をし、その後は減少に転じますけれども、大都市圏では著しく増加するという推

計となっております、右端の山の頂上部、この層がいわゆる団塊の世代と言われる層ですけれども、2025年には医療負担の大きい、後期高齢者に移行します。この層の多くは大都市圏に住んでおりますので、北大公共政策大学院の石井教授によりますと、大都市圏で75歳以上の方達に対する社会保障に費やす出費が膨大となれば、地方へ分配する交付税や補助金の財源は期待できなくなるということです。つまり、均衡ある分配を支えるべき財源がなくなるというふうに指摘をされておりました、もちろん、網走市の医療・介護を中心とする社会保障費も膨大になっていくということでございます。

次に5ページでございますが、5歳刻みの年齢別に人口構造を表したもので、青と黒の点線は、国と北海道の人口構造を表しておりますけれども、網走市の人口構造には、日本や北海道のものとは違う特徴があることに気づきます。赤の実線でお示しをしておりますが、10代後半から20歳代前半のところに「3つ目の山」をもっているというところなんです。このような同様の構造をもっているのは、それぞれの3つ目の山の頂点の位置は違いますけれども、道内では恵庭、室蘭、北斗の3市だけで、これらの都市は、5年前よく言われておりました消滅可能性自治体というものには該当しない都市でございます。今後、人口減少問題に向き合う政策を考える際には、ここが強み、ストロングポイント、他の地域にはない強みになるのではないかとこのように考えております。ここに滞留している層を網走市に定着させる手立てはないだろうか、ということでございます。

次に6ページになりますけれども、この表は、年齢別人口指標を示しております、2015年の国勢調査を100とした場合に、2040年、2045年にどのような姿になるかということです。道内都市、35市ございますが、人口減少が少ない順に、上位を抜粋したものでございます。左側のセルのところになります、網走市の0歳から14歳の人口の指標につきましては、2040年、2045年のいずれも道内では上位6位です。2010年の国勢調査の推計と比較すると、2040年で8ポイント、2045年で2.8ポイント増加していることがわかります。またその隣、15歳から64歳人口の指標につきましては、2040年で12位、2045年で11位となりまして、2010年の国勢調査の推計と比較しますと、2040年で4.0ポイント、2045年で10.8ポイント減少していることが見て取れます。また、総人口の指標は、2040年、2045年のいずれも13位で、前の国調の推計と比較をし

ますと、2040年で4.1ポイント、2045年で10.3ポイント減少しているということがわかります。

一枚めくっていただきまして、この表は、年齢別の人口割合を示しております。同様に2015年の国勢調査を基準とした場合の2040年、2045年の割合を、同じように道内35市で比較をしました。網走市の0歳から14歳の人口の割合は、2040年、2045年のいずれも5位で、前回の国勢調査の推計と比較をすると、2040年で1.3ポイント、2045年では1.4ポイント増加をしていることがわかります。また15歳から64歳の人口の割合では、2040年、2045年のいずれも8位で、前回国勢調査の推計と比較をしますと、2040年で3.9ポイント、2045年で5.5ポイント減少してございます。一番右端の総人口の姿は先程の表を再掲したものでございます。

その下になりますけれども、網走市の産業別のバブルチャートをお示ししています。平成28年に実施をされた経済センサス活動調査というものがございしますが、この調査結果を数値に置き換えますと、網走市の産業構造は、一番右側にあります「卸売・小売業」、それからその左の上の方にあります、「医療・福祉」の2つが付加価値額、従業員数の面で、目立つ存在となっておりますけれども、これらは典型的な域内市場産業といわれる構造になっておりますので、いわゆる斜里郡3町を含んだ2次商圏の人口動向に非常に左右される産業になってございます。一方、域外から外貨を獲得すると言われる主要産業については、主に「農業・漁業」「製造業」「建設業」であることも変わりはありませんけれども、特に「製造業」におきましては、前回調査の時より付加価値額、付加価値率ともに向上しております。さらなる生産性向上等による「稼ぐ力」の強化が必要だというふうに考えております。

次のページになりますけれども、網走市で最も雇用を吸引して、付加価値額が大きいのは先程申し上げた「卸売・小売業」でございませぬ。近接する小清水町、清里町、斜里町とともに「網走商圏」を形成して、商業面で地域の中核としての役割を果たしております。ただし、商圏の人口は、1980年・昭和55年から2015年・平成27年までに19%減っております。特に、網走市では13%の減少に留まるのに対して、商圏を形成する3町では、合計で27%もの減少になっております。2045年には、網走市と3町との合計で3万8千人まで減少し、1980年・昭和55年当時の約半数になることから、商業、サービス業をはじめとする域内市場は、今後、大幅な市場縮小となることが予想されることとなります。

その下ですが、就業者数の推移についてのグラフです。網走市は、2000年代に入りますと生産年齢人口が減少し、それに伴って、就業者数も1995年・平成7年をピークに減少しております。今後、これまでのように人口減少が継続した場合には、2045年には、就業者数が9,903人にまで減少することが予測されております。

最後になりますけれども、就業者数の年齢構成を示したグラフです。就業者の年齢構成を見ますと20歳～50歳代の働き盛りの層が、大幅に減少することが見込まれておりまして、これは、市内での経済活動、いわゆる生産や消費の停滞を招くだけでなく、地域社会での担い手不足により、安全・安心を確保できなくなる可能性があるということを示すものというふうに考えております。

非常に大雑把な説明で恐縮ですけれども、以上で網走市の人口推計についての説明を終わりたいと思います。

(委員長) どうもありがとうございました。今ご説明がありましたように、当初の推計よりも、やはり人口の減少が進んでいるとのこと。ただ、網走の特徴としては20歳前後のところにピークがあること、そのポイントをどう活かすかということ、ただし、やはり全体といたしましては、これは日本全体の構造として人口が減少し、さらに網走市だけではなくて、この商圈を形成している地域全体の人口減少が大きく、将来、網走のいろんな産業活動、経済活動に大きく影響していく、といったようなご説明かと思いますが、そういった中で、今検討されている市庁舎の機能、仕組みということが問われてくるということになってございますので、委員の皆さん方で、ただいまの事務局からの説明について、この点、あるいはこの表を見たところで何かわからない点などございましたらご質問いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(本間委員) 4ページ目の人口減少社会への挑戦@網走市、その中で、この左側の方に、総人口っていうのはわかるけど、生産年齢人口、65歳人口、39道府県で人口が減少はいいのですが、この表自体は総人口の表ですよ。

(事務局岩永次長)

このグラフは、5歳刻みで人口構造がどのようになっているかということを示した網走市と全国と北海道の比較の表になっています。

(本間委員) そうですね。というのは、生産年齢人口については、ここには出ていないということですね。

(事務局岩永次長)

はい、ここで見ますと何歳から何歳までという目盛が打ってあるかと思えますけれども、0歳から14歳までが年少人口、それからそれ以降、65歳までが生産年齢人口、というように見ていただくと、具体的な数字は見えてきませんが、傾向としては見ていただけるかなど。

(本間委員) わかりました。

(委員長) よろしいでしょうか。

(本間委員) よろしいです。

(委員長) はい。その他、何かございますか。特にご質問等はないということでよろしいでしょうか。それでは、ご説明にありました、網走市の人口推計についても参照しながら、これからまた市庁舎に持たす、機能・規模などについての参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ということで(1)の人口推計について、に続きまして、(2)の新庁舎の機能についてということで議題を移らせていただきたいと思います。

## (2) 新庁舎の機能について

(委員長) この新庁舎の機能については、前回の委員会でも説明があったところではございますが、その中で、委員の方から、「具体的な市のスタッフの中での議論を踏まえた中での検討が必要ではないか。」ということ踏まえて、事務局の方よりご説明いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(事務局日野参事)

事務局の日野でございます。新庁舎に導入する機能については、前回の検討委員会で第5章の案として、お示しさせていただきました。その後、市役所内でも、どのような新庁舎に導入する機能を持たせれば良いかということで、4つの作業部会を設置しまして検討いたしました。市としての大まかな考え方をお示ししましたので、ご報告させていただきます。

資料2「新庁舎に導入する機能の検討結果報告」、こちらの方をお開きいただきたいと思います。最初に、検討結果の評価ですが、3つ★で示しているのが優先度・重要度が高い、これは、概ね「導入する。整備する。設置する。」という大まかな方向性を基本構想に盛り込むのはどうか、という事項になります。2つ★が中、1つ★が低ということで、「部会が出た意見などから、今後検討しながら決定していく事項」という評価、位置づけとしております。

次に1ページをご覧くださいと思います。防災・セキュリティ部会での、3つ★となった主な評価について、報告していきます。最初に(1)防災拠点機能というところでは、災害対策本部スペースというのを確保し、中層階以上に配置する、平常時は会議室として利用する、また、関連機器を整備する。さらに、災害対策本部の関連機器は、非常用発電設備で対応できる環境にする。このようなことを示しています。

次に2ページ目、重要諸室、例えば電気室、機械室、サーバー室等は、想定外の津波・洪水にも考慮いたしまして、中層階以上に設置する、そしてサーバー室などの機器類は、免震対策を行う。エレベーター機器は、非常用発電設備で運転できる環境を整備して、自動診断・復旧機能を有する機器を導入する。

次に、ライフラインの確保ですけれども、電気は、国の指針に基づき外部からの供給なしで「72時間」非常用電源を確保する環境を整備する。上下水道の設備については、今後も検討を進めていく。照明・空調・冷暖房は、LED機器の採用や、自然採光に配慮し、サーバー室の空調は別とする。また、扇風機ですとか可搬式ヒーターにより最低限の執務環境を確保する。というようなことでございます。

次に3ページ目、通信は、アナログの電話回線の確保ですとか、外部との通信途絶というものに備えまして、国や道などとの連絡機器に支障のない環境を整備すること、また、一時避難場所となった場合、市民の方の情報入手手段として、フリーWi-Fiの設置、そしてモバイル端末を充電できる環境を整える。次に②受電系統、発電設備、燃料供給の多重化などについては、今後検討を進めていきたい。次に、想定外の津波・洪水が発生した場合は、中層階以上の会議室などに一時避難場所を整備いたしますが、災害対策本部と一時避難場所は同一階には配置しない。また、業務継続計画では、非常時優先業務の実施に必要な燃料、飲料水を確保する。必要な部屋や機器等を整備する方向性を示しております。

次に(2)セキュリティ機能では、敷地内や庁舎内エレベーター内にカメラや防犯灯を設置する。

4ページ目、執務室は、共用エリアと執務エリアというのを区分いたしまして、個人情報保護に配慮したレイアウトとすること、そして間仕切りのないオープンフロアとすること。また、サーバー室など高いセキュリティ管理が求められる部屋につきましては、ICカード等による、入退室管理を行う方向性を示しております。



次に5ページ目から情報システム部会になります。

来庁者へのサービスといたしまして、待合スペースへのフリーWi-Fiの設置とともに、行政サービスでのICT機能については、技術革新に対応できる各種情報収集に努めながら、書類のペーパーレス化や、ICTを活用した窓口申請手続き、また、庁舎外での簡易的な証明発行等を実現できる、このような環境を整備したいと思っております。

次に6ページ目になります。将来のICT環境の変化に対応できるように、床下にLANケーブル等を収納するフリーアクセスフロアを導入します。さらに、増え続ける文書を適正に管理するため、ファイリングシステムを整備します。情報セキュリティ機能では、引き続きセキュリティ体制の整備、バックアップ機能の強化、安全・安心な庁内ネットワークの形成、サーバー室の入退室管理を行う、さらに、各部署で保有しているシステム状況を再確認いたしまして、移転方法を検討していくという方向性を示しております。

次に7ページ目から窓口部会になります。窓口機能では、市民の利用頻度が高い窓口、こちらの方は、低層階に配置する。窓口の形態は、9ページ目にございます、③のワンフロアストップサービス、各種申請、届出・相談、手続き等の用件が同じフロアで済む「ワンフロアストップサービス」を基本として検討を進める、という部分です。また、カウンターですとか、相談スペースは、個人情報や障がい者の方などに高さや仕切りなど配慮したつくりとしたい、ということをございます。

次に10ページ目ですけれども、市民活動機能といたしましては、庁内に待合スペースを設置する。屋外スペースは、イベントスペースとして活用する方向性を示しております。

次に11ページ目から建物構造・行政事務部会になります。

12ページ目、防災拠点機能という部分では、国の耐震安全性基準に合わせたつくりとすること。構造形式は、イニシャル、そしてランニングコストが安価な耐震構造というものを選択すること。想定外の津波・洪水等も考慮いたしまして、重要諸室は、中層階以上に設置すること、また、天井や照明などの落下防止、外装材のメンテナンス性を重視すること。このようなことを記載しております。行政事務機能では、執務スペースは、オープンプラザ、ユニバーサルレイアウトを採用する。会議室などは、可動式間仕切りなどを採用する。このようなことを記載しております。

13ページ目、バリアフリー・ユニバーサルデザインにつきましては、総合案内の設置をはじめ、分かりやすい案内表示、マーク、配

色にも配慮する。また、障がいを持った方などに配慮した駐車場などを設置する。

14ページ目、授乳室、キッズスペース、多目的トイレ、こちらを設置いたします。

次に、(4)環境負荷低減機能では、自然採光や自然通風を活用します。そして高機能の部材を採用して、エネルギー消費量を削減していく。このようなことを記載しています。

次に(5)維持管理機能では、庁舎の長期利用というのを想定いたしまして、将来の組織体制が変更した場合に対応できる融通性のあるづくり方や、設備などは補修、更新しやすい環境とすること。こちらを記載されています。

また、建築物の長寿命化を考えますが、コスト面、ランニングなども比較検証して、何を採用していくか検討していきたいということに記載されています。

議会関連機能でございますけれども、誰もが利用しやすい環境を整えます。その他では、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の方の資金や、経営能力等を活用して行うPFI方式の導入は、「適さないという判断」に至った考え方を示しております。また、新庁舎建設にあたりましては、国の各種補助制度などを活用して一般財源を縮小していくという方向性を示しています。

市役所内でのこのような作業部会を経まして、庁内検討委員会で各事項の方向性を確認いたしまして、この3つ★の事項につきましては、基本構想に反映させたいという検討結果となりました。

次に、資料3の方をご覧いただきたいと思います。

1ページ目をご覧いただきたいと思います。計画編の第5章「新庁舎の機能」については、先程もお話した通りで、前回の検討委員会で内容についてお示ししておりますが、先ほどの、庁内で検討した資料2によりまして、3つ★の付いた事項、こちらを基本構想計画編(案)に記載したい、ということで、前回の内容から追加・削除や文言修正などをした部分を赤字で表示させていただいております。赤字の主な内容につきましては、先ほどの資料2にございました、3つ★の内容の反映になりますので、ご確認いただきたいと思います。

新庁舎へ導入する機能の変更事項については、以上の通りでございます。

(委員長) ご説明ありがとうございました。今のご説明がありましたように、資料2の方は、市役所の庁内の検討委員会で、それぞれの各部門

で1ページ目にあります作業部会委員の方々で市役所の職員として必要とされるものを検討された結果ということでございまして、その報告がこの資料2でございまして。そのうちの3つ★というのが、一番優先度が高いだろうということでございました。それについて、例えば、この検討委員会で作成する基本構想で、前回ご提示されたものに、赤字で変更されており、例えば2ページですとサービス形態というところで、赤文字で各種申請・届出・相談・手続き等の用件が同じフロアで済む、ワンストップサービス等という文言を、庁内の検討委員会の担当部署のところで重要であろうという文言を加えていったというような内容になっているというご説明でございました。それが、こちらの基本構想の資料3のほうの中で、5章のところそれぞれ追加されていたような内容になってございます。事前に資料が配布されていると思いますが、委員の皆様方からこの5章で、検討いただいた内容につきまして、何かご質問あるいはご要望等ありますでしょうか。

(清野委員) ICT機能を活用した窓口申請手続きや庁舎外での簡易的な証明発行等を実現できる環境を整備するっていうのがあるのですが、これは具体的にどういうことを考えておられるのですか。

(事務局日野参事)

まず窓口です。今、申請書は紙で申請頂いていますが、これを端末だとか機械を設置して、ボタンを押せば簡単に対応できるようにならないのか、というのが窓口申請のときのICTの一つです。それと、庁外で、というところにつきましては、近隣の市町村等でも取り組んでいるところが少しずつ出てきたのですけれども、マイナンバーカードによって、コンビニなどで戸籍謄本が取得できるというような取り組みをしておりますので、今後は市としてもそのようなことを、庁舎内だけで証明をとるのではなくて、マイナンバーカードがあれば庁外でもそのような手続きができるというようなところに取り組みたいという内容になっております。

(清野委員) じゃあ、どこかに小さな分庁舎を設けるとか、そういう考えでは無いということですね。

(事務局日野参事)

今のところ、分庁舎を設けるという考え方は無いです。

(清野委員) わかりました。

(委員長) ありがとうございます。そのほか何かございますか。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

今回初めての出席なのですが、複合施設は作らないというふうに聞いているのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

(事務局日野参事)

複合施設は作らないということで考えております。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

ということは、市役所としては地方の行政・立法は一色淡ということですか。議会っていうのは市役所の一部ですか。議会の方は、移転という話については、私は聞いていないのですけれども、議会も建物の中に一緒になって入っているっていうことですよ。市役所の一部っていうことでいいですか。

(事務局日野参事)

議会につきましては、同じ建物内に配置するというので、今回の基本構想の方では進めさせていただこうと思っております。その部分につきましては、後ほど、建て方の部分のお話も出てくるのですけれども、1フロアを議会フロアとして使うような形で考えているという状況でございます。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

議会の方で移転するという話は出ているのですか。出てないで、勝手に、議会も一緒に持っていくという形になるのでしょうか。

(事務局日野参事)

今、議員さんの方でも、新庁舎建設に関わる特別委員会を作ったいただきまして、新しい庁舎の調査・研究を進めていただいております。その中でも一応、新しい庁舎に、議会が入るという認識で議論いただいているということがございます。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

では、今後決定されるということですね。

(事務局日野参事)

はい、そのような形になります。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

あともう一つですけれども、社会福祉協議会といたしまして、この資料2の方の、3ページですか。この中にあります、一時避難確保という部分があるのですけれども、この津波・洪水によってどうのこうのという部分があるのですが、これは想定される範囲ですけれども、これに関しまして、私らの会としては、職員を派遣することはできないと。そういう危険な目に合わせるわけにはいかないので出せませんというふうに、決めてはいないのですけれども、皆さんの意見がそういうふうになっています。

(委員長) よろしいでしょうか。

(事務局日野参事)

社会福祉協議会の職員さん達の派遣は、想定外の津波・洪水が起きた場合には派遣しないと。

(鬼塚委員 代理 野田氏)

危険を伴いますので職員の派遣はちょっと厳しいかなと。

(事務局日野参事)

ご意見の方、頂戴したいと思います。

(委員長) 今のご説明でよろしいでしょうか。はい。その他いかがでしょうか。

(本間委員) 7ページなのですが。(2)の会議室・書庫等のなかで、一番下になりますが、「休養室を設置するとともに、着衣等を収納するスペースなどを設置」という項目がありますね。これはどの程度のことを考えていらっしゃるのか。例えば、ロッカールームみたいに一人ずつとして考えているのか、今ですと皆さん、例えばね、洋服掛けを置いて、それに掛けているような状態ですけど。そのあたりはどの程度のことを考えているのですか。

(委員長) いかがでしょうか。

(事務局日野参事)

着衣等を収納するスペースですが、今まで通り、ジャンパー等や上着を掛けておくようなスペースと、今後の検討になりますけれども、庁内で議論したときに、長靴や合羽などは、収納場所が必要な部署というのがあって、そういう必要部署には、ロッカー等の配置も考えてほしいというようなところで、すべての職員に作るというわけではなくて、必要最小限の部署にそのようなスペースを配置するというようなイメージで考えております。

(本間委員) わかりました。通常考えますと、女性の方って割と更衣室とか、ある会社とか多いですよ。その辺りのことについては、一応、今回は、配慮はしないということになりますか。

(事務局後藤室長)

室長の後藤です。事務局の日野の方からも話がありましたが、規模的なものというのはまだ決まっておられませんけれども、方向性としては、今の事務室には、先ほどお話のありました衣紋掛けみたいなものがあって、作業服ですとか防寒服ですとかを置いてある部署もあれば、別室に長靴とかちょっとしたロッカーにまとめて入れたりしている部署もある。それから女性の更衣室というのは、現在地下の方にあるのですが、その辺りがなかなか統一されず、ばらばらになっています。1箇所というわけにはいかないと思いますけれども、そういう部屋もちゃんと用意する。それから、労働安全衛生規則に

則ったかたちですので、そこには当然女性の方も含めて、スペースを用意するという考えです。規模とか、どこの何階に、とかっていう具体的なところは、まだこれからです。

(本間委員) はい。あともう一点。9ページになりますが、5-4の議場・議会関連諸室機能というところで、わざわざ赤字で書いているのですが、「議場は固定席とせず」っていうところ、線を引いて、今回これは中に入れないっていう話になっているのですが、何か理由があったのですか。

(事務局日野参事)

はい、ありがとうございます。実は前回このように書かせていただいたのですが、議場の話はですね、これから議員さんたちと色々協議をした中で、どのような機能を持たせていくかというところを議論していかないとならない。固定席にする・しないっていう議論をまだしていない状態でしたので、この部分は今回削除させていただいたというところがございます。

(本間委員) わかりました。この中では削除したけれども、やらないということではないということですね。

(事務局日野参事)

その通りでございます。

(本間委員) わかりました。

(委員長) よろしいでしょうか。はい。その他、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(石川委員) 色々読ませていただいたのですが、ICT機能について、これによってペーパーレス化、あるいはですね、窓口機能も最新式のものでやっていくということなのなのですが、将来的に、職員の数というのは、分野によって減少していくということでもよろしいですか。それも計算の中に入っているかなと思って。どうでしょう。

(事務局後藤室長)

職員の人数を将来的にどうするという事は考えていません。現在の配置されている人数がベースに考えております。

(石川委員) はい、わかりました。

(黒田委員) 資料の2になりますけれども、3ページに避難場所っていうのが載っています。それで、避難場所と、避難所と違うというふうなんですよね。ここには避難所っていう形の名称っていうか、文字が出てこないのですが、避難所となるとそれだけの設備が要すると思うのですが、その辺の大枠はできているのでしょうか。

(事務局岩永次長)

今回お示ししている資料には避難場所という表現を使っています。これは今、黒田委員さんがおっしゃったように、避難所ということにしますと様々な機能があるというふうに考えますし、現在避難所として指定しているところについては、備蓄品があったり、運転装置があったり、発電機を用意したりという備蓄品を持っていたりします。ここの庁舎の一次避難場所については、基本的にスペースだけというように考えていまして、一時的に避難をしていただく空間があるという考え方です。場合によっては、職員が業務を継続するために備蓄をしているものも用意することになると思いますが、それを一緒に使うということは出てくるかと思いますが、基本的には空間だけを用意するという考え方です。

(黒田委員) 人数はどのくらいを想定しているのですか。さっきの話ですと会議室も開けるような話もありましたけれども、避難場所としてやる場合は、例えば食事だとかそういったものを、今おっしゃったように、そういったものを用意しないということであれば、果たしてこれは何人が収容できることを考えているのかなという点をお聞きしたいと思います。

(事務局岩永次長)

どのくらいの人数を収容できるのかというのは、以前から議論があるのですが、現在庁舎のスケールがまだ決まっておられませんので、そこを明確にお伝えすることができないというように考えていますが、基本的には一時避難場所というふうに考えておりまして、洪水、津波を想定したときには、ある程度津波の押し寄せる力が収まった段階では、指定された避難所の方に移動、何らかの形で移動していただくということが基本で考えておりますので、今あったように給食の用意だとかは基本的には用意をせず、残っている職員が業務を継続できるための、例えば乾パンとかですね、そういった簡単な食料とか水とかは用意しておりますので、そこは共有しながら時間を過ごしていただくという程度ということ考えています。それから会議室についても、この表記にも中層以上というように書かれておりますけれども、お年寄りの方もいらっしゃるでしょうから、最高層のところに持っていくのではなくて、中層階にある会議室なども活用しながら避難スペースとして活用いただきたいというように考えております。

(委員長) よろしいでしょうか。

(黒田委員) 通常ですね、避難場所と避難所というのはだいたい兼ねていると。そうするとここに避難してきた方は、津波で何日間か、1日2日

ということになるのでしょうか、その人達を避難所に移すというのは、避難所はどこを想定しているのですか。

(事務局岩永次長)

庁舎の場所が、今我々をご提案している場所だとして、金市館跡地から、指定された避難場所ということになりますと、第一に網走小学校、第一中学校、南ヶ丘高等学校、ということになるかと思っております。

(黒田委員) わかりました。もう一点だけお聞きします。避難された方をどういうふうにして連れて行くというか、津波の中でその人達が、例えば網走小学校でもいいのですけれども、そこへ連れて行くための手立てってというのは、全部できるっていいことですか。何人来るのか、ちょっと今のところ想定できないわけですが、来た人については全部、役所の方で移送っていうか、移すことができますよっていう理解でいいですか。

(事務局岩永次長)

災害の規模にもよるのですが、津波だというふうに想定した場合、かなりの交通が難しくなってくるというふうに思っていますが、どの災害についても市の職員だけ、あるいは市だけで遂行できるというようには考えておりませんので、そこについては前にも説明しましたが、自衛隊であったり国であったり北海道の出先機関だったりも協力を得ながら安全に避難所の方に移動していただくという方法を取りたいというように考えております。

(黒田委員) わかりました。

(新谷(哲)委員)

ちょっとよろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(新谷(哲)委員)

ちょっと勉強不足なので教えてもらいたい。今の議論を聞いていてちょっと思ったのですが、想定される地震の場所と、それから規模によって、どのくらいの時間で想定されている津波が網走市を襲うという想定をされているか。それと、仮に夜間だったときに近くにいた住民を誘導して一次避難をさせるということですが、庁舎の開放を含めて、どのような対応をしようとしているか。多分夜は管理人の人がいるのか、いずれにしてもそれも含めて、今想定されているものを、参考のためにお聞きしたいなと思います。

(事務局日野参事)

北海道の方で調査していただきました津波のハザードマップですと、まず地震の発生源が網走沖、能取岬の沖にある北見大和堆で発



生した、というところでシミュレーションをしていただいております。地震の最大震度6強で津波のシミュレーションをしていただいたところ、網走市にどのような津波の影響があるか、というマップになっています。このマップの中では、金市館跡地周辺まで届かないというようなシミュレーションになっているというところがございます。また、夜間の状況ですけれども、夜間に災害等発生した場合については、警備員さんが常駐するというような状況になっております。

(新谷(哲)委員)

もうちょっと教えてもらいたい。金市館に届かないというのは、何が。

(事務局日野参事)

津波の影響が、です。

(新谷(哲)委員)

津波が到達しない。

(事務局日野参事)

到達しない場所である、ということです。

(新谷(哲)委員)

震度6強でも津波は発生するけど到達しない。そういう意味ですね。

(事務局日野参事)

そういう意味でございます。

(新谷(哲)委員)

北見大和帯から、網走市に到達するまでの時間はどのくらいの時間を想定しているのですか。

(事務局日野参事)

津波が網走港にどれくらいで到達するかというシミュレーションですけれども、津波影響開始時間、発生から20分、ということでシミュレーションされています。

(新谷(哲)委員)

震度6強というのは、その推定というのは何をベースにしているのですか。

(事務局日野参事)

北海道の地域防災計画という中で、海溝型地震と内陸活断層に関する最新の研究成果等からですね、算出しているということになっております。

(新谷(哲)委員)

そうすると最近随分、あの根室沖とか北方四島の方から地震が起きたときに、災害で、まあ厚岸沖、釧路沖も含めて、どのくらいの高

さで、かなり脅威的な津波のシミュレーションしているのがあるけれど、それと同じレベルで計算したものを使って、網走ではこの状況であると理解していいですか。

(事務局日野参事)

網走については網走沖、能取岬沖、北見大和堆でのシミュレーションをしておりますので、最大で起こったときに4 m以上とかになる場所はない、というようなシミュレーションの結果になっております。そのため、釧路の太平洋沖だとかっていう部分については、地震の発生先のシミュレーションの場所が網走とは違って算出されていると思いますので、同じような形にはなっていないという状況です。

(新谷(哲)委員)

わかりましたが、いずれにしても、今の議論の一番基本的なところから、そういうところからしっかりやると。市民の皆さんが理解できるような、アナウンスの仕方をしないとだめであろう。

(事務局日野参事)

はい。ありがとうございます。

(委員長) はい、どうぞ。

(大内委員) あの、ICT機能とか、情報セキュリティ機能とあるのですが、AIの導入や、それからIoTの導入を考えていくと、人口が減ったとしても、それで補ったり、災害等のときでもAIが機能したりとかして補っていけるように進めていくようにも考えていったらいいんじゃないかなと思うのですけれども。

(委員長) その辺りはどうですか。想定の中で考えられているのですか。

(事務局日野参事)

はい。ありがとうございます。AIの利用等につきましては、庁舎だけではなく、市役所の仕事全体で、どのような業務に活用できるのか、網走市役所がどこまで活用できるかっていうところは、今後考えていきたいというところです。

(大内委員) ありがとうございます。

(委員長) どうぞ。

(岡本委員 代理 乾氏)

将来の職員の数はあまり変わらないという話があったと思うのですが、人口動態が、これだけ減っていく中で、また、今言われたようにICT機能だとか、色々なものが進んでいく中で、職員の数が減らないっていうのがちょっと疑問なのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局岩永次長)

資料3の17ページですが、ここについては、庁舎の規模を求めるためにということで、現在、西庁舎と本庁舎、それから保健センターに在職する職員が344人なので、どのくらいの規模の施設が必要なのか、というのをベースにしたいという考え方です。

今後、人口が減っていく中で市役所総体としては、外局の職員も含めて、どのくらいの職員が必要なのかという部分については、行政改革推進計画の中で様々な議論をすることになっております。

今、指摘がありますように、あるいは市民の方からの声もあるように、適正な職員の配置、適正な職員数については認識しておりますので、庁舎の規模とは別の形で議論をしていきたいというように思います。

(岡本委員 代理 乾氏)

それともう一つ。先程、市議会の話出たのですけれども、そのことについては今後まだ相談するという事なのではけれども、当然市議会の定数についても、現状16人ですか、人口が減っていけば当然減っていくのが…まあ比例するかどうかは別にして、減っていくのではないかと、私は思うのですけれども。

それを考えたときの議員庁舎っていうのを、やはり、市民の方が考える、例えば、多機能に使えるような庁舎を考えた方が、議員の会館もですね、今は特に、道議会も色々な議論があって、もう建つようではけれども、網走はこれからですので、その辺りも含めて議員さんとお話いただいたほうがいいかと思う。

(事務局岩永次長)

ありがとうございます。議員定数については、私達がこうしたいと言うのは、なかなか難しい面になりますので、議員さん、あるいは議員さんと市民の方達の意見交換の中で、提案されるものは提案されるのかなというふうに考えております。ご意見があったように、多機能的に使いたいというのは、我々も全く同じ考えでおりますので、そこは今後、議員さんと進めていき、前回の議論も参考にさせていただきながら、決定をしていきたいなというふうに思っております。

(委員長) よろしいでしょうか。

(岡本委員 代理 乾氏)

はい。

(委員長) その他、いかがでしょうか。

(橋本委員) 当初から防災拠点としての市庁舎ということでお話をされているのですが、先程も質問があった通り、津波だとか水害に対する、

なんとなく不安っていうのが払拭できない状況はあると思います。私も公務員なのですが、公用車を何とかする方向を考えていただいた方がいい。やはり日常業務でも、この案の場所に市庁舎を建てても、公用車の駐車場が確保できない、要するに庁舎の直ぐ側に公用車がないっていうのは、日常業務にも支障をきたすでしょうし、特に災害時や有事の際に、すぐに動けないとか、車の置いてある場所の方がが被害を受けているということになると、やはり問題なので、防災機能っていうのを一つの基本方針の骨子に据えているので、公用車を便利に使用できるように、もう少し想定していただいた方がいいのかなというふうに思います。

この間、連合の会議でも議論したのですが、駐車場の問題がやはり出てくるということで、例えば今、あの金市館跡地に駐車場を整備しますけど、これはあくまでも中央商店街に持っていきたいと言いましたよね。要するに、市役所で借りっぱなしにするわけにはいかないのですよね。例えばイベントがあれば、それはイベントに使えるっていうことが理由で、解体費用をもらい、土地を空けているわけですから、要するにこう、永続的に市役所が使えるっていう環境にはないっていうのが基本的な考え方。例えば、休みの日にお祭りやります、中央商店街があそこの広場を使いたい、となれば、市役所の公用車を避けて、空けてくださいというふうに言われれば、それはそちらが優先されるっていうことでいいですか。ちょっとそういう懸念があるなという話があったものですから、その点についてどうですか。公用車をなんとか確保すると、場所を確保するということができるかどうか。

(事務局日野参事)

駐車場の問題でございますけれども、このあとですね、第6章のところ、駐車場の台数等についても議論が出てくるような内容になっております。今のところ敷地内に、数台、緊急用の車両を置けるようなスペースは確保して、現在ある本庁舎の駐車場の方を公用車置場として運用したいというふうな方向性で考えております。本当は、すごく近いところに駐車場を借りられるようなものがあればいいのですが、現状ではなかなか難しい状況かと考えております。

(橋本委員) 庁舎の前の部分を駐車場にする案ですけども、そこはあくまでも中央商店街の持ち物で、お借りするっていう立場なので、その点については。

(事務局日野参事)

はい。そこはですね、市役所専用の駐車場として、お借りしたいというようなことで考えておりますので、使用賃貸なのか、どのよう

な手法をとるかは、今後の議論になってきますが、市役所開庁時にはですね、市役所専用の市民、来庁者駐車場として使う、という考え方でございます。

(橋本委員) 要するに、本来あそこはイベントだとかそういうことができるために、あの土地を空けておくっていうのが、説明がありましたよね。だからあの場所には建てられないのでこの案のところに建てるのだっていうことなのだと。そして、当初のお金の問題も、かからない、という説明だったように思うのですが、それは変わらないでしょうか。

(事務局日野参事)

そこは、変わらないです。今の通り、夏の期間は、らるあーと朝市をやるなどは、そのまま継続してやれるような環境を整備したいと思っていますし、お金も極力発生させたくないというようなことで考えているところです。

(橋本委員) 極力発生しないっていうのと、発生しないっていうのはかなり違うのですが、どうでしょう。やっぱり当初ね、前の2回目くらいのときにも、この土地どうする、借りるっていうことになるよね、賃貸料っていうのは発生するのかわかっていうのは、2回目のときにも、かなり議論や質問はあったので、その際にはそういうことは考えていないということだったので、あとで、お金くださいって、利用にお金かかるっていうことになる、それは後出しじゃんけんになってしまうので、要するに当初の土地を、建てる場所をどこにするかっていう議論の前提が崩れることになるような気がします。だから、無いなら無いで明言していただいた方がいいかなと思います。

(委員長) どうですかね。

(橋本委員) 今すぐ答えることはできないかもしれませんが、これは無いなら無いっていうことじゃないと、多分市民が納得しないっていうか、最初の話と違ってないか、ということが起きてしまうのが問題だと思うので、そこはしっかりやっていただければなど。今答弁していただく必要はありません。

(事務局後藤室長)

法的にも、賃貸料が発生せず、長い間きちっと使えるのかどうかということは、文書のあり方ですか、お互いどういう決めでやるかというのは、今後具体的に話していきますけれども、私共の考えとしては賃貸料を払って、使うというような考えは持っておりません。

(委員長) ありがとうございます。今の議題のところでは、市庁舎の機能というところでございますので、機能について、何か他にご意見あ

れば、聞きたいということ、ございますか。特にございませんでしょうか。先程、こちらの資料3にあります5章で、赤字を入れた内容について、この基本計画の5章の計画案として進めたいという方向でよろしいでしょうか。

(新谷(哲)委員)

基本的には反対じゃないのですが、市役所のキャッチフレーズをどういうふうにするかにかかっているのかもしれないけど、先程言ったような、携帯でも何でも顔認証とかね、そういう時代で、そういうものに我々も今は一生懸命ついて行っているところだけど、いわゆる市の姿勢のあり方というのが、これからどんどん高齢者が増えてくるときに、今の最先端の技術を入れて、そして手続き業務も含めてやっていくのか、それとも、もう少し優しく人に接するような行政のあり方なのか、多分求めることも変わってくるというように思います。それで、今のこの資料とか、説明なんかを聞いていると、最先端の市役所の機能のあり方を求めて、やろうとしているようだけど、網走っていう街が、果たしてそういう機能で市役所の運営をしていっていいのかどうか、この辺りは、根本に関わってくるのですが。まちづくりも含めて。なんとなく、それで大丈夫かなって感じは、個人的に、これはあくまでも個人的な意見です。

(委員長) ありがとうございます。本日、理念を検討するところがあります。ただし、機能を生かしていくためには、理念の下での具体化になってくると思いますので、この内容でよろしいでしょうか。それでは5章につきましては、この庁舎の機能ということで進めさせていただきます。どうも、ご意見等ありがとうございました。

### (3) 新庁舎の規模及び建設計画(案)について

(委員長) 続きましては、新庁舎の規模及び建設計画(案)について、事務局からのご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局日野参事)

それでは新庁舎の規模及び建設計画(案)ということで、方向性をお示しさせていただきましたので、ご説明させていただきます。資料3の17ページの方をお開きいただきたいと思います。最初に第6章「新庁舎の規模について」でございます。

新庁舎に配置する部署及び職員数でございますけれども、本庁舎、西庁舎、保健センター内の部署を集約することとし、職員数については、職員、そして嘱託・臨時等を含む、344人を基準として考えていきたいというところでございます。また、市議会議員さんに

つきましては、現状の16名を基準として考えたいというところを記載してございます。

次に19ページ目、新庁舎の面積ですが、現在の本庁舎と西庁舎の面積が概ね7,000㎡ですので、この面積を基準として設計していきたいと考えています。

また、現在課題となっている、個人情報を守られないだとか、相談スペースがない、会議室が少ない等については、対応することを前提に検討を進めていく。

そして、さらに、建設費用についても将来に過度な負担を残すことのないよう、今後の人口減少も見据えた必要最小限の規模を念頭に面積縮小に取り組む。このようなことを記載しております。

次に21ページ目、駐車場の規模についてですが、現在の本庁舎及び西庁舎の市民用駐車場は、67台駐車できます。

新庁舎の駐車台数ですけれども、土別市や岩見沢市などで採用している、「市・区・町・役場の窓口事務施設の調査」及び「最大滞留量の近似的計算法」の計算に基づきますと、市民アンケート結果の数値、これは市役所に車で来る方が8割であったという数値、それと、2025年の当市の人口推計値、これを活用して計算した結果、72台という結果となりましたので、この台数を確保することで考えていきたいというところでございます。

また、公用車用駐車場につきましては、敷地内に数台分置けるスペースを確保し、その他の公用車については、現在の本庁舎駐車場に配置すると記載しております。さらに、障がい者をはじめ、妊婦の方などに配慮した駐車場も確保していきたい、というようなことでございます。

次に、第7章でございます。「新庁舎の建設計画について」でございますけれども、24ページ目、配置の計画ですが、新庁舎は、中心市街地にある「金市舘ビル跡地周辺敷地」に建設することとしております。

建設地の状況でありますとか、建設地の所有者の状況等を記載いたしまして、既存市有地のみの敷地で新庁舎を建設する、という案をA案としております。次に、現在駐車場として利用されている民有地等を取得して建設する案をB案として、中段に配置イメージを記載しております。

27ページ目に建物ボリュームのイメージがございまして、A案ですと建築面積875㎡で8階建て、そしてB案は建設面積1,165㎡で6階程度になることが想定されるというイメージで記載しております。

次に28ページ目、建築計画でございますけれども、平面モデルで新庁舎のレイアウトを検討するにあたり、コアと言われる「階段、エレベーター、トイレなど」の配置は、1階あたりの床面積が、だいたい800㎡～1,200㎡程度が想定されますので、小規模・中規模向けの建物でよく採用される、分散コア、偏心コアの採用を前提に検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、29ページ目です。先程のコアの配置と廊下の組み合わせ、どのような形にするのか、という部分は、メリット・デメリットなどを比較しながら、業務効率を高めるような配置案を整理していきたいというふうに考えております。

次に30ページ、階層の計画ですけれども、窓口エリアは、市民の利用頻度が高い部署を低層階に配置する。市民利用エリアとなる、ロビーや待合スペース等は、市民が利用しやすく、必要に応じて多目的に活用できるように整備しまして、アクセスが容易な低層階に配置したい。行政事務エリアは、市民の利用頻度が低い部署で、他の部署の関係性を考慮して、中高層階に配置したい。

次に災害対応エリアですが、災害対策本部は、市長・副市長、総務防災課を同一階に配置して、エレベーターの停止等も考慮して、中層階に配置したいということです。サーバー室や電気室などは、想定外の津波災害を考慮して、中層階以上に配置します。

次に一時避難エリアですが、災害時の一時避難場所は、各フロアの会議室や議場を併用して配置したいというところです。

最後に議会エリアでございますけれども、議会機能は、1フロアに集約して、高層階に配置したいというところでございます。

31ページが各エリアの階層イメージになります。

次に32ページ目、構造計画でございますけれども、耐震安全性の目標、という部分では、国の施設を建設する場合に、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」というものがございます。これに準じまして、構造体、建物の骨組みを建築基準法による基準よりも1.5倍とする「I類」を選択したいと考えております。

次に、非構造部材、天井材ですとか、窓等を大地震に備え部材に損傷や移動などが発生しない「A類」としたいというところがございます。次に、建築設備を大地震に備え、大きな補修をすることなく、設備機能を相当期間継続できるという「甲類」に設定したいというところがございます。

次に33ページ目、構造形式の比較検証でございますけれども、建物の構造形式というのは、耐震構造、制振構造、免震構造の3つに区別されます。各構造形式の特徴をお示ししますと、耐震構造とい



うのは、揺れに耐える構造で、イニシャルコスト、ランニングコストともに最も安価でございます。また、施工方法も一般的なものですので、地元の技術者、事業者による迅速な対応が可能です。さらに、設計期間、工事期間が他の工法と比べ短期間で済むので、早期に新庁舎の供用を開始できるというメリットがございます。一方で大規模地震時に他の工法と比べると揺れやすいというデメリットはありますので、各種機器等の転倒対策などに取り組むこととなります。

次に制振構造ですけれども、建物に制振ダンパーというものを設置することで、大規模地震時に揺れを吸収させますので、耐震構造よりも、揺れが小さくなるという特徴がございます。高い耐震性能が求められる場合に採用される工法ですが、他の自治体で新築庁舎の事例は、ほとんどございません。

次に免震構造ですけれども、建物の下に免震ゴム等を設置いたしまして、大規模地震時に建物に揺れを伝えない仕組みです。制振構造よりも特に高い耐震性能が求められる場合に採用される工法ですが、建設費用が他の工法より高く、ランニングで点検費用もかかり、工事期間も長くなるというデメリットがございます。

34ページ目に表で、構造形式の比較をお示ししております。

このような比較検討を行い、構造形式は、イニシャルコストやランニングコスト、また、災害時を考えたときに、建物の点検と補修等、すぐに対応できる「耐震構造」を採用したいということでございます。第6章、第7章の新庁舎の規模・建設計画についての説明は、以上でございます。

(委員長) ご説明ありがとうございました。本日はここにありますように、新庁舎の規模及び計画案についてということでございますので、まずはこの案について、ご不明な点、あるいは質問したいことがありましたら、委員の方からご説明いただきまして、その質疑を受けて、次回以降にこの内容を詰めていくというような進め方となっておりますので、よろしく願いいたします。何かございますか。

(本間委員) 駐車台数についてなのですが、今、72台ということで台数が出たのですが、もし土地を取得できなければ台数は減ることになるのでしょうか。そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。例えば1階部分をピロティにして、駐車場に使うというようなことも、お考えになっているのでしょうか。

(事務局日野参事)

設計については、これからの話にはなるのですが、計画の中では、敷地内の一部に市民駐車場とは別に緊急用の公用車駐車場を数台用意したいと思っております。

(本間委員) 公用車ではなくて。今はじき出した数字で言うと72台ということですね。実際は土地を取得しなければ65台ということですから、必然的に7台の分は足りないと。足りない部分の台数についてはどうするのかなと思うのですが。

(事務局日野参事)

65台が今の現在の本庁舎・西庁舎で準備できている、市民用の駐車場です。新しいところは72台、7台分増やす、というイメージです。

(本間委員) 増やすということはどういうことですか。今の面積で考えると65台というような話では？

(事務局日野参事)

今の場所が67台です。ここで確保したいというのが72台です。今まで検討委員会の方でどれくらい確保できるのか、と議論があった中では、仮ですけれども73台くらい取れるのではないかと説明しています。

(本間委員) ということは今の面積に各々当てはめていくと73台くらいは取れる…

(事務局日野参事)

取れるのではないかと、というところです。

(本間委員) そうすると、必然的に1台あたりの面積は減るということですね、駐車場的に。そういうことではないのですか。

(事務局日野参事)

はい、どれくらい取れるかというのを、まあ机上ですけれども、2.5m×5mを1台の駐車スペースと考えたときに、73台程度取れるのではないかとということです。

(本間委員) 2.5…通常より若干ですね、10cmくらい広いところの話ですね。だいたい普通ですと2.4mくらいですから。

(事務局日野参事)

そうです。2.5mの5mで考えたときにそれくらい取れるのではないかと、ということで考えております。

(本間委員) わかりました。台数が取れるという話であれば。

(委員長) よろしいですか。その他。はい。

(水澤委員) 今の駐車場の件なのですが、現在の金市館跡地の駐車場がどのようになっているのかを、皆さんわかっているのかどうかかわらな

いのですけれども、かなり無断駐車になっているのですよ。これから市役所の駐車場として、多分管理人さんとかがいないと、夜中に無断駐車する方は非常に増えてくる可能性が高いと思います。その辺りの事を、これからどう対策していくのかを、今日返答を、とは言いませんが、現状として本当に惨憺たる状態です。駐車違反の紙を貼っても、また停まります。そういうことを踏まえて、72台あったとしても、無断駐車が10台、20台あれば、結局それでは回らないということになってくるので、その辺りも考えていただきたいと思います。

(事務局日野参事)

ありがとうございます。私達事務局の方でも、金市館跡地の駐車場の使用状況というのは把握しておりまして、そこは、管理手法等についても、関係する中央商店街振興組合などと色々と協議して、どのような管理手法がいいか、というところを議論していきたいと考えているところでございます。

(委員長) その他いかがでしょうか。

(清野委員) 建物のボリュームのことにに関して質問しますが、A案、B案と、2つ案が出ていたのですが、B案の方は、隣接する方との交渉によってという、前に言っていたのですけれど。おおっぴらにできないのかもしれないのですけれど、現在どのような進行状況か。また、もしそれがB案、建物、土地の取得がうまくいった場合はB案で話を進めていくようになるのかということ、ちょっとお聞きしたいなど。

(事務局後藤室長)

確かこの検討委員会の中で、設計の自由度ということを考えたら、面積をもうちょっと広く取ったほうがいいのではないかとということで、積極的に進めていただきたいというお話があったと思います。それで、現在、今、建物の建っていない土地については、地権者の方と交渉はしております。ただ、今お話があったように、この場所が、正式に決まるかどうかというのは、私どもは9月の議会で提示をしようと思っておりますので、そこで承認された場合に初めてここで建設ができるというスタイルになるわけですから、今お話できる状況としては、仮にそうなったときに、ご協力いただけますか、というような話し方になっています。もしそうなったときに、どういう条件といいますか、どういうことでテーブルについていただけますか、ということ、今進めている最中ですので、具体的にどういふ進捗ですとかっていうところまでは、いっていないのですけれども、状況としてはそういうことです。接触はさせていただいており

ます。

(清野委員) わかりました。

(委員 長) よろしいでしょうか、今の説明。

(清野委員) はい。

(委員 長) その他いかがでしょうか。

(橋本委員) そのものの、建物のボリュームの話で、A案の場合、23.5m×34mというようになっているのですが、今の市庁舎でいうと、どのスペースくらいっていうか。イメージがちょっと。もし何か参考になるものがあれば。この大会議室がどれくらい広いのか分かりませんが、かなり狭いのかなって印象があったものですから。今の市役所庁舎の階段がありますよね。今の市役所庁舎、3階ですか。だから半分くらいになるってイメージなのではないでしょうか。

(事務局後藤室長)

総面積は今までもお話している通り、西庁舎と本庁舎を足したら、だいたい7,000㎡ということなのですが、ワンフロアの考え方で比較という部分で、今の現庁舎、本庁舎の方ですよね。本庁舎に入って、左側のほうが市民課ですとか、福祉ですとか、主に窓口があるのですが、あそこの事務スペースだけで、だいたい500㎡です。

(委員 長) いいですか。はい。その他、ありませんか。今ご説明があった点について何かご質問ございませんか。それでは、次回までに本日説明のありました内容について、また各委員の皆さん方に再度見ていただきまして、何かご意見をご準備していただいて、次回に進めたいというふうに思っていますがよろしいでしょうか。それでは(3)の規模・建設計画(案)についてということについては、そう進めさせていただきたいと思います。

#### (4) 基本理念について

(委員 長) 次は(4)ということで、先程もありましたように、本来であると理念ということですが、なかなか形、イメージ、あるいは形が浮かび上がってこない中で、理念っていうのが、なかなか文字として浮かび上がってこないということですけれども、まだまだ具体性はおぼろげでございますが、こういったような案が出てきたということになりましたので、前回は理念ということで、もう少し皆様方からのご意見を募ろうということで、本日、再度、基本理念の協議させていただきたいということでございます。まず事務局の方からご説明いただければと思います。

(事務局日野参事)

事務局より説明させていただきます。前回、基本理念の候補案ということで資料の方を提出させていただいておりましたが、その後、新谷静代委員より、(6) 市民と環境に優しいコンパクトな庁舎、(7) 市民と環境に優しいスマートな庁舎、(8) 市民と環境に優しいまちづくりの拠点となる庁舎、という具体的な基本理念の候補案を頂きましたので報告させていただきます。

(委員長) ありがとうございます。ということで、前回から出ております案、ということで8案が出てきたということですが、もしよければ、新谷委員からこの3案の思いというのをお話いただければと思いますが。

(新谷(静)委員)

まず、何のための庁舎か、誰のための庁舎かって言われると、やっぱり市民のための庁舎だろうと思いましたが、市民という言葉を入れました。それから、(7)のスマートな庁舎の、スマートの意味なのですが、日本語で言うとスリムとか細いっていう意味になると思うのですが、英語だとスマートは賢いとか、きびきびと素早く色んなことに対応するっていうような意味がありますので、コンパクトっていう意味と、例えばこれからの多様化する市民のニーズとか、環境の変化とかに素早く対応していけるっていう意味で、スマートな庁舎っていうのも、一つ、いいのかなと思って、その言葉を選びました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。1番目の、市民としての安心柱も加藤委員からご提案頂いているので、もしよければご説明いただければと思います。

(加藤委員) だいたい始めのときに提出させてもらったので、核をついただけで？ 高くなる建物、そして市民や自然の安全を守る場所であるところを、シンプルにまとめたのがこの言葉だったので、そうさせてもらいましたが、たくさん話し合いをしていく中で、もっと深いのだなということを感じていった次第です。ただ、この理念がどこに掲示されたり、何に載せられるかっていうところによっても、また、市民にどのように使っていく言葉なのかとか、ただ、とりあえず書類でまずはテーマのように載せるものなのかとか、その使い方によっても、選ぶものは変わってくると思うので、これだけではないかなと思いますが、この意見にさせていただきました。

(委員長) ありがとうございます。そういったようなご意見というか、委員からのお話を頂いたのですが、いかがでしょうか。それぞれの委

員の中から、何か、いいなと思われるようなもの。例えば今ありましたように、キーワードとして、市民という言葉を入れる、というのはどうでしょうかね。私達のパブリックな建物ですので。この新庁舎が建設されても理念ですので、先程も言いましたように、公に、ある意味入り口にどかんとあるようなものにはなっていく。ただ書類上のものだけではないはずだと思います。その辺りの認識は皆さんいかがでしょうか。当たり前のことでしょうかけれども。やはり市民の方々に愛称されるというか、そういったようなものとしての位置づけであると。

(本間委員) アンケートに、全員のアンケートの答えじゃないですけど、割と多かったのは、適正な規模の、建設費が高くない庁舎がいい、というようなことの見が多かったので、私としては2番目かなというように思っているのですが。市民というところをあまり強調し過ぎちゃいますと、何を目的にというところが見えてこないかもしれないので。

(委員長) 2番というと、経済的というか、コンパクトでというような、そういう文言。いかがでしょうか。

(橋本委員) この基本理念の考え方をちょっと確認したいのですが、検討委員会でこの基本理念の案を決定して、それはそのあと議会にかかるのですか。そして建設地そのものも、どこになるかはっきりとはわからない、という状況なので、なんというか、あまり具体的にやりすぎても、建設地の場所が変わったりだとか、建物の規模が変わったりしたときに、ピタッとこない場合っていうのがあり得るので、経済的な庁舎だとかそういう2、3とか6、7とかでもいいと思いますけれども、場所が限定されるようなものになっちゃうと、議会とやるときに色々あるのかなと。このあとアンケートの話もするのですよね。

(委員長) はい、する予定であります。

(橋本委員) それであれば。そういうところが懸念されるかなと思うのがいくつかあるので。スマートな庁舎というのもコンパクトな庁舎っていうのもいいですけど、どうなるかわからないですよね。違う場所で広くて背の低いものになるっていう可能性もあるので。ただ理念だけで言い切っちゃう可能性がある。そこはちょっと考えながら選ばないといけないのかなと。

(委員長) これは委員会としての理念ということでよろしいのですか。議会とはちょっと違うかもしれない。

(橋本委員) 議会にかけるっていうことですよ、これ。

(事務局後藤室長)

あくまでも皆さんに今色々と議論いただいているのは、網走市に対して答申をする構想、計画になりますので、委員会としての理念で構わないと思っています。そして議会にかけるのは、どこに建てますかという設置条例のことでもありますので、場所が変わると考え方が変わるというお話もありましたけれども、今までの議論を踏まえてきた中での委員会としての理念というお考えでお願いしたいと思います。

(橋本委員) わかりました。

(委員長) この委員会の中の、我々の総意というようなことの方考え方ということになると。

(橋本委員) わかりました。

(委員長) そうしますと、8案あるのですがこの中で絞るといえるか、もう少しこの中で何案かに絞って、また検討させていただいていくようなことでやろうかなと思うのですがいかがですか。

(石川委員) それでいいと思うのですが、個人的に言い出すと色々な意見があると思う。私は色々将来的に考えて言うと3番がいいのかなと。個人的な意見だけどね。だからやっぱり皆さんの意見を聞いて、詰めてもらった方がいいかなと思う。

(委員長) ありがとうございます。お一人ずつ、この8案を見ながらお教えいただければと思うのですが、じゃあ石川さんの方からよろしいですか。

(石川委員) 私は、何というのかな、将来的な、やっぱり、「ひと・もの・まちが輝き続ける庁舎」という言葉がいいのではないかな。中身については、色々長くなるのですが、まとめると、これがいいのかな、という。ひと・もの・まちも一体となって、庁舎を立ち上げていくっていう。

(井上委員) 私は2番目の「将来へつなぐ持続的で経済的な庁舎」ということでいいと思います。

(大内委員) 市民という言葉と、将来っていう、いいところを両方取れないかなと思うので、1番2番でうまく、例えば、将来と市民の庁舎、とか、将来市民の庁舎とか、そういう方がいいのではないかなと思います。

(岡本委員 代理 乾氏)

僕は7番の「市民と環境に優しいスマートな庁舎」がいいと思います。

- (鬼塚委員 代理 野田氏)  
僕は3番の「ひと・もの・まちが輝き続ける庁舎」がいいと思います。
- (加藤委員) 自分の意見も踏まえつつ、1を踏まえながら、私は今6番がいいです。
- (北野委員) 個人的には将来につなぐという言葉がすごく好きなので、2番と6番とかを混ぜたような案がいいかなと思います。経済的とか、お金のことを入れるとちょっといやらしい感じがするので、ちょっとそこは入れたくないかな。
- (黒田委員) 参考にある総合計画の基本理念「豊かな自然に ひと・もの・まちが輝く健康都市 網走」がいいと思います。総合計画にも沿っているのかなというように感じております。
- (後藤田委員)  
具体的なものもいいとは思いますが、私も黒田さんと同じような意見で、網走市の総合計画に則った中で、3番を推薦したいと思います。
- (塩川委員) 私も同じような話なのですが、一番上の参考の「豊かな自然に ひと・もの・まち・・・」これすごくいいなという感覚があったので3番にしたいと思います。
- (新谷(静)委員)  
私は自分が挙げたので、7番の案をお願いします。
- (新谷(哲)委員)  
あまり基本理念というのに興味ないので、どれになってもいいのかなと思う。ですから今言われた一番上の、まちが輝く健康都市のところを庁舎と読み替えて、とりあえずそれを使うっていう手もあると思う。むしろ市役所の、新しくできる庁舎の愛称かなんかを募集した方がいい気がする。まあ、これ自体はどれにフィットしても全然問題ない気がします。
- (清野委員) ぼくはどれも甲乙つけがたくて、どれとは言えません。以上です。
- (二宮委員) 私も大変迷うところですけど、考え方としては新庁舎の建て方、あるいは建て方の在りようだとかというところを指し示すとすれば、市民と環境というのも大切なかなと。例えば総合計画は具体的な建物では無いような気がします。3番のような表現では。とてもフィットするんですけど。この新庁舎の基本理念というように深めていくとすると、建て方の在りようと、市民と環境、これちょっと、若干、工夫した表現がいいのかなというふうに考えています。
- (橋本委員) 特に…、2と3ということで、お願いします。



(本間委員) 私は、先程言った意見と同じで、2番でいきたいなと思います。

(前田委員 代理 多田氏)

私も2番でお願いします。

(松井委員) 私は3番がいいなと思います。

(水澤委員) できれば、せつかくこの委員会の中での基本理念ということなので、委員の方が言ったものがいいと思う。先程お話ししたスマートという英語の意味が、とても僕はいいと思ったので、ただ、環境ではなくて、「たちつてと」は頭に固く残るので、市民に、自然に優しいスマートな庁舎という、少し変えたところで…7番を基本として考えた方がいいと思いました。

(委員長) ありがとうございます。ということで、それぞれのご意見があって、今のところで言いますと2番と3番と7番というのが、いいのではないかというようなことだったと思いますが、2、3、7の中で、この3つに絞って、次回もう一度皆さんでちょっと考えて、あるいは文言修正でも構いませんので、2番、3番、7番を候補として、次回皆さんのご意見をもう一度お伺いいただいて、次回に決定したいと思うのですがよろしいですか。

それでは2番、3番、7番という…ただこれに固定するのではなく、この中からまた何かいいものがあれば、それをということで結構でございますので、次回についてはそういう形で進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

## (5) 次回の検討委員会開催について

(委員長) 続きましては(5)ということで、次回の検討委員会開催について事務局のほうからお願いいたします。

(事務局日野参事)

次回の検討委員会の開催についてですけれども、令和2年4月13日の月曜日、そして4月17日の金曜日を開催候補日といたしまして、今後皆様に事前の日程調整を行いまして、この二日間のどちらかで決定していきたいというふうに考えています。また、開催時間ですけれども、13日だと午後5時から、こちらの場所で、4月17日金曜日だと、4時からの開催を考えておりますので、よろしくお願いいたします。委員会の開催については以上でございます。

(委員長) 日程調整案のお知らせでした。よろしくお願いいたします。

## (6) その他

(委員長) その他ということで、何かまず委員の方からその他ございますか。  
特にございませんか。では事務局から何かございますか。

(事務局日野参事)

はい。株式会社ドーコンで発生いたしました火災の影響により、追加で行ったアンケート結果についてご報告をさせていただきたいと思いますが、最初に株式会社ドーコン本社で発生した、火災発生に関し、株式会社ドーコンの方からお話しいただきたいと思います。

(株式会社ドーコン 山本)

ただいま、網走市さんから紹介いただきました、株式会社ドーコンの山本と申します。

このたびは、弊社本社ビルの火災によりまして、お預かりしておりましたアンケート調査を、一部データ未入力のまま焼失してしまうという事象を起こしてしまい、大変申し訳ございませんでした。今回、再アンケート調査をさせていただきまして、網走市さんをはじめ、アンケートにご回答いただいた方々に、多大なご協力をいただきまして、66通の貴重なご意見をいただいたことに関しましては、大変感謝いたしております。

弊社では、発災後、関係みなさまの、ご協力、ご理解を頂きながら、全社一丸となって復旧に取り組んでまいりました。現在は、それぞれの部署ごとに新事務所を借りまして、それぞれ本格的に業務を再開しているところでございます。

今後とも、これまで同様、この新庁舎建設の基本構想の策定に向けまして鋭意努力して参りたいと思っております。これからも、なにとぞご理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局日野参事)

私の方から追加で行った、アンケートの結果についてご報告させていただきますけれども、資料の4番の方を御覧いただきたいと思います。前回の検討委員会の際に、アンケート内容の集計結果につきましてはご説明させていただいておりますが、その後、12月17日から1月10日の期間で、自由記述欄に記載していただいて、ご自身の意見が反映されていないと思われる部分を再度ご回答頂きたいということで、再アンケートの方を行いました。

この結果、66通のご回答をいただきまして、そのうち6通が白紙の内容でございました。この頂いた内容を主な分類、19項目に分けてまして、前回の頂いている数値に加え、集計した結果が資料4、1ページ目から3ページ目となります。また、再アンケートで頂い

た全てのご意見は、4ページ目から10ページ目までに、全て記載しているところがございます。前回と合わせまして、やはり自由記述欄に寄せられたご意見で一番多かったのが建設地に関する事、次に駐車場について、次に利便性の良い庁舎と、このような最終結果でございました。委員の皆様におかれましては、前回配布の「資料2 新庁舎建設に関する市民アンケート結果」に加えて、本日配布させていただいた資料もご確認いただきまして、今後の検討の参考にしていただきたいと、このように思います。再アンケートに関する報告は、以上でございます。

(委員長) このことについて、何かございますか。

(本間委員) 先程答えられたと思うのですが、付帯設備は設けないというお話でしたので。アンケートの中で結構多かったのが、カフェを作ってもらおうというような答えが多かったのですが、その辺りについては、反映はしないということによろしいのですか。

(事務局日野参事)

カフェ等の設置について、前回もお話させていただきました。今の所はですね、先程の第6章、第7章含めてですね、どのような機能をもたせるかということ、第5章ですね、お話させていただきましたけれど、市民が交流するスペースとしては、待合スペース等を多様化させて作りたいと思っています。周囲の飲食店等もございますので、庁舎内には、カフェスペースだとかは作っていくようなことは考えていないと、いうところがございます。

(本間委員) わかりました。

(委員長) その他いかがでしょうか。

(新谷(哲)委員)

それってあれですか、スペースの取り方にもよるけど、市民がどこかに座って団らんをするときに、自販機かなんかでコーヒーを飲むとか、そういうスペースも作らないのですか。

(事務局日野参事)

そういうところではなく、どこかの店舗が入っていただいてカフェを運営してもらうだとかは、今は考えていないというところがございます。

(委員長) よろしいでしょうか。はい。

(橋本委員) 前にもお話したのですが、アンケートでは建設地について、結局106として、回答数が一番多いわけですね。やっぱりその高台の問題だとか防災の観点ってところでの懸念があるよっていう、このアンケートの結果を踏まえて、この場所にしましたっていうのはね、すごく言いにくいなと僕は思う。なるべくこの委員会の

中で色々議論をして、防災に対するね、懸念みたいのを、払拭できればいいなと思って、色々質問もさせて頂いたわけですけど。やっぱりその、公用車の問題だとかも含めてですね、まだ解決できたり、これから議会にかかる前とか、市の諮問の段階でも、やっぱりそういう懸念があるから、そこをどうやって乗り越えていくっていうことを、もっと具体的に示して頂いたほうが、せっかくこうやって皆さんで議論して、諮問するような形になるので、この場所という件を、一応委員会の中では、多くの意見があって、この場所っていうことになったので、建てるのであれば防災面で不安がないのということをもうちよっとやっていただきたいと。アンケートの結果を、これ市民の声なわけですよ。一応、網走市が考える、市民の声の取り方として、こういう意見があって、その中のもっとも多くが、建設地についての意見だということをやっぱり踏まえないと、これからも議会も含めて、なかなか難しい面もあるのかなというふうに思いますので、アンケートの利用方法とか活用方法とかですね、何を踏まえたのかっていうことを市民に示すべきだというふうに思いますので、その点何か広報するとか発信するっていう努力をしていただきたいなと思います。

(委員長) どうもありがとうございます。その他ございませんか。それでは、長時間になり大変申し訳ございませんでしたが、これで本日の委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。